

「あいつぐ」の強み（訪問看護）



24時間対応を取っており、緊急での訪問を承っております。
また、精神科では24時間電話での心のサポートも受けております。
PT・OTだけでなく併設の歯科では歯科医師や歯科衛生士など多職種が在籍しており、看護師も男性看護師在籍により幅広いニーズに対応できます。
訪問歯科併設により口腔ケア・嚥下に関し知識・技術・経験豊富な看護師がサポートに入れます。

看護スタッフ経験歴

救命救急センター・ICU 経験看護師、慢性期病棟経験看護師、3学会合同呼吸療法認定士 etc.

管理者より

通常自宅という環境は心休まる場所だと思います。しかし、利用者様方は何らかの疾患や障害を持ち、常に医療者へ相談できる環境ではないことで何かしらの不安や悩みを抱えているとも思われます。また自宅へ何う訪問看護は特に利用者様との信頼関係が大切であると考えられます。そこで、精神科認定看護師資格取得し、訪問看護師として活動していくなかで、特に『対話』を大切に24時間いつでもどのようなご相談でもお受けし、利用者様方の不安を軽減できる関わりを心がけています。

会社情報

あいつぐ訪問看護リハビリステーション 介護保険事業者番号 1462090280

神奈川県平塚市夕陽ヶ丘 48-2 クレール夕陽ヶ丘 102

TEL: 0463-74-5909 FAX: 0463-74-5906

E-MAIL: h.kango@aitsugu.com

あいつぐ訪問看護リハビリステーション 厚木

神奈川県厚木市飯山 2231 番地 5



愛を繋ぐ訪問看護リハビリステーション 介護保険事業者番号 1460490227

本牧山手歯科診療所（往診専門歯科診療所） 介護保険事業者番号 1430430314

横浜市中区本郷町 2丁目 32番地 ヒロハシビル 2階

TEL: 045-228-8164（訪問看護） 045-228-8163（訪問歯科） FAX: 045-307-7191（訪問看護・訪問歯科）

E-Mail: kango@aitsugu.com

営業時間

月～金曜日 9時～18時（休診日：土日祝日・年末年始）※時間外、土日祝日の訪問はご相談下さい



あいつぐ訪問看護リハビリステーション

事業所名の由来（「あいつぐ」とは「愛を繋ぐ」の呼称です）

円満だった家族や人間関係が疾患や障害によって心が離れてしまった。そんな方々の間に入り、愛を『繋ぐ』役割を果たしていきたい。そんな想いを胸にこの事業所名に致しました。

愛を繋ぐの「在宅サポート」とは？

■ 訪問看護とは？

病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭でその人らしく療養生活を送れるように看護師やリハビリスタッフ等が訪問しケアを提供し療養生活を支援するサービスです。

【訪問看護サービス内容】

- ・健康管理相談
- ・全身状態の把握（異常の早期発見）
- ・医療的処置（褥瘡、点滴、ストマ、胃瘻管理など）
- ・循環、呼吸状態管理
- ・服薬管理
- ・リハビリテーション
- ・生活指導（栄養管理、生活バランス、運動等）
- ・入浴介助
- ・家族支援
- ・終末期のサポート（ターミナルケア）



■ 訪問看護のリハビリとは？

リハビリ専門職が住み慣れたご自宅に訪問し、ご利用者様のニーズに合わせたリハビリを行うサービスです。関節の痛みや筋力低下などに対するトレーニングや歩くことからトイレ動作など生活場面での各動作のトレーニング、自主トレーニングの指導などを行います。また、ご家族に対する介助方法の検討や指導、用具や住宅改修の提案など環境面の調整も行います。

【リハビリ対象の例】

- ・骨折や内科治療などの退院後により、リハビリの継続が必要な方
- ・日々の生活の中で転倒が頻回にある方や転倒の不安を感じている方
- ・腰や膝、肩など関節の痛みにより、立ち仕事が辛い、洗濯物が干しにくいなど生活場面での制限がある方
- ・体力の低下により普通の生活の中で疲れを感じやすく、趣味や地域との繋がりがから離れてしまい自宅に閉じこもりがちなる方

■ 精神科訪問看護とは？

退院された患者様、あるいは外来通院されている患者様やご家族の抱える生活・療養面上の困ったことを共に考え、家庭や地域生活の中で安心して日常生活が送れるよう専門のスタッフが定期的に患者様の自宅へ訪問し様々な相談に応じたり、日常の生活を送るためのアドバイス・支援を行っております。

【精神科訪問看護対象疾患例】

- ・統合失調症
- ・うつ病
- ・社会不安障害
- ・パニック障害
- ・強迫性障害
- ・摂食障害
- ・アルコール依存症
- ・アスペルガー障害
- ・睡眠障害多動
- ・発達障害など

【精神科訪問看護の内容】

- ・精神症状の観察（症状のコントロール・悪化時の早期発見）
- ・服薬の管理、確認
- ・受診の促し、主治医への報告連絡
- ・対人関係、日常生活の支援
- ・地域のサービス
- ・就労等の相談
- ・リハビリ
- ・散歩など
- ・ご家族様の相談や支援



■ 障害に対する訪問看護とは？

- ・関節の拘縮予防
- ・呼吸機能の改善
- ・車いすやバギーの調整など成長に合わせた姿勢のセッティング
- ・うつ伏せや座位、膝立ち位など姿勢のバリエーション拡大のトレーニング
- ・リラックスできる姿勢の提案セッティング
- ・家族を含めた自主トレーニング指導
- ・移動や食事場面などでの介助方法の指導、用具の提案などの環境調整
- ・自宅での入浴介助
- ・全身状態の確認、循環及び呼吸状態の管理
- ・保清や栄養管理などの生活指導

【制度】

身体障害者手帳
特定医療費受給者証
介護保険での介護系サービス

【利用の流れ】

主治医または訪問看護ステーションに相談
↓
主治医による訪問看護指示書の交付
↓
訪問看護サービスの契約



■ 訪問歯科とは？

病気等で歯医者へ行くことが困難な方を対象として、歯科医師が自宅や施設へ伺い検診・治療を行うサービスです。口腔内環境の悪化は食欲の減退だけでなく嚥下リスクも高めてしまいます。ぜひ一度ご相談ください。

※訪問歯科に関しては曜日の指定がございます。

【利用の流れ】

主治医またはケアマネージャーか直接ご相談ください
↓
往診日時の決定
↓
初回訪問（介護保険・医療保険での介入）



訪問看護の流れ

